

提供日 2025/06/23
タイトル メール誤送信による個人情報漏えい
担当 経済産業部 農業局農業ビジネス課
TEL 054-221-3613



1 要 旨

関東農政局からの新規就農に関する交付事業の実績確認依頼に基づき、農業ビジネス課から農林事務所を經由して市町に調査を通知した。その際、通知先の市町に係る調査対象者分のみを送信すべきところ、その他の市町に係る対象者の個人情報を含むファイルをメールで送信した。

なお、個人情報は行政機関（市町）以外には漏えいしていない。

2 送信した内容

(1) 件数

新規就農する者を国が支援する「経営開始資金」の交付者 95人分

(2) 内容

氏名、交付した市町名、事業名、登録番号、交付終了後の経過年数

(3) 送信先

8市町

3 経緯及び対応

6月13日（金）農業ビジネス課から農林事務所に調査依頼（メール）

6月17日（火）農林事務所から個人情報漏えいの一報

6月18日（水）農林事務所の市町通知状況を確認し、漏えい先の市町においてファイル削除等の対応

6月18日（水）漏えいした方への謝罪連絡
～20日（金）

4 再発防止

- ・農業ビジネス課で個人情報を扱う全業務を洗い出すとともに、個人情報を含む場合は、業務の処理過程において視覚的に判別できるよう見直しを行う。
- ・メール送信等の事務処理の実行段階においては、複数人による確認を徹底する。